2027 年度小樽商科大学ギャップイヤープログラム
（海外派遣プログラム）
募集要項

小樽商科大学　ギャップイヤー推進室

本学の「ギャップイヤープログラム」とは、入学前に国内外の大学等において一定期間学習する機会を与え支援するものです。入学前に多様な経験を積むことで、大学での目標や将来の進路を明確化することが期待されています。ギャップイヤープログラムに参加した場合、本学への入学は２０２８年４月となります。

本募集要項では、グローカル総合入試合格者の中で、特に意欲と英語力がある方に向けて、海外派遣プログラムを紹介します。

社会のグローバル化が進む中、外国語能力を身につけ、世界の人々と適切にコミュニケーションを取ることは必要不可欠な要素となっており、これらのプログラムへの参加は、異文化理解や語学能力を高め、国際感覚を養う上で、貴重な経験ができるものです。多くの方の応募を心よりお待ちしております。

1. 派遣先及び期間:

派遣先は、下記のとおりです。各参加者は 5 か所のうち、自身で選択した派遣先に派遣されます。同じ派遣先に複数の参加者が派遣される場合もあります。詳細は「別添各派遣先案内」をご覧ください。

1）ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ（米国・ホノルル市）
2027年5月～12月

2）オタゴ大学イングリッシュランゲージセンター（ニュージーランド・ダニーデン市）
2027年4月上旬～12月

3）アラ・インスティテュート・オブ・カンタベリー（ニュージーランド・クライストチャーチ市）
2027年5月～12月

4）ウーロンゴン大学カレッジ（オーストラリア・ウーロンゴン市）
2027年5月中旬～11月

5）マラヤ・ウェールズ大学（マレーシア・クアラルンプール市）
2027年5月下旬～2028年1月

2. プログラム概要及び費用等:

参加者は派遣先大学において、語学力向上のための授業、及び語学以外の専門科目を履修します。
派遣先ごとの詳細や費用等については、別添各派遣先案内を参照してください。

3. 募集対象者:

2027年度グローカル総合入試合格者のうち、本学ギャップイヤープログラムに参加する意欲があり、2028年度に本学の入学を希望する方

4. 募集予定人数:

最大5名

5. 奨学金:

参加者には、小樽商科大学へ寄せられている寄附金より授業料・滞在費等を補助する目的で奨学金を支給します(返還不要、ただし本学に入学しない場合は全額返還。更に、「12. 採用者の義務」に記載する義務に誠意を持って対応いただけない場合も、返還を求める場合があります)。派遣先ごとの金額は、別添各派遣先案内をご覧ください。

奨学金は派遣先への出発前に支給予定です。

6. 申込方法:

応募者は、以下(1)～(4)の書類を「8. 申込期日」までに、入学手続書類に同封して提出してください。なお、ギャップイヤープログラムへの応募者には、入学料の納付期限が別に設定されますので、応募の時点では入学料の納付は行わないでください。

(1)ギャップイヤープログラム申請書(別紙1)
(2)誓約書(別紙2)
(3)入学猶予願(別紙3)
(4)Personal Statement(自己紹介書:個人の経験を交えて、なぜ本プログラムへ応募するのかを説明。A4で1枚。英語で記述すること。様式は任意ですが、手書きは不可。パソコン等で作成して印刷すること。)

その他、参加が決定した場合は、速やかに健康診断書を提出願います。受診項目等の詳細は採用者へ連絡しますので、それに従って外部病院等で自己負担により受診し、提出してください。)

7. 提出先:

教務課入試室(入学手続書類に同封して郵送又は持参してください。)
※ギャップイヤープログラムについては、学生支援課国際交流室(末尾の「お問い合わせ窓口」参照)へ直接お問い合わせください。

8. 申込期日(書類必着日)

2026年12月18日(金)
※グローカル総合入試の入学手続き期間の最終日となります。
(なお、申込期日と面接試験日の間が短いため、書類を送付した時点でメールによる申込連絡を国際交流室までお願いします。メール先は inljimu@office.otaru-uc.ac.jp)

9. 選考方法:

志望理由書(英語)、面接試験及び英語力等の学業成績を総合的に判断の上選考します。
(面接試験日)
2026年12月22日(火) 9:00から17:00の間にオンラインによる面接試験を行います。
(応募者の数に合わせて面接開始時間を決定します)

10. 採用者決定:

2027年1月7日(木)(予定)
選考結果については、本人に直接連絡します。
※選考の結果、不採用となった場合は、2027年4月に入学することになります。

11. 単位認定:

事前事後の学修を含め、ギャップイヤープログラムに参加することにより、本学授業科目「外国事情」(共通科目「人間と文化」:2 単位)の単位を取得できます。
派遣先で履修する科目は、審査の上、本学の単位として認定することができます。ただし、審査の結果

によっては、一部の科目が単位認定不可となる場合や、認定された単位が卒業所要単位に算入されない場合もあります。
（何らかの事情で派遣時期が遅れた場合、4月～7月までの期間、本学「ギャップイヤープログラム履修生」として、本学の授業科目を合計20単位まで履修することができます。（下記「13. 注意事項」③を参照願います。詳細は、採用後に説明いたします。）

12. 採用者の義務:

ギャップイヤープログラムに採用された場合、以下の義務を果たすことが求められます。
・事前・事後学習（オンラインによる学術英語レッスン、派遣先について学ぶ、目標設定などの課題）に取り組むこと
・本プログラムの効果測定のため、出発前と帰国後に必ず会場受験の TOEFL iBT テストを受験し、結果を提出すること（受験費用は自己負担になります）。
・本プログラムの評価・改善のため、派遣期間中及び帰国後において、報告書の提出や担当教員からの聞き取り等に対応すること。
・本学の実施する本プログラムの広報活動（学外へ向けた留学報告イベント、広報誌への記事の掲載等）に、可能な限り協力すること。

13. 注意事項:

① 本プログラムに参加する場合、保護者（保証人）からの同意が必要です。
② 採用者の入学時期は、2028年4月となります。
③ 採用者は、2027年度中、本学では非正規学生の「ギャップイヤープログラム履修生」という身分になり、出発までの期間、英語力やコミュニュケーション能力、大学での学び方について基礎知識を身につけるための研修等に参加してもらいます。なお、ギャップイヤープログラム履修生に係る授業料、入学料、検定料はかかりません。
④ 本学の入学料、授業料は、2028年度の入学に合わせて納付いただきます。納付方法については、採用決定後に案内します。
⑤ 2028年度に本学への入学を辞退する場合は、「5. 奨学金」を全額返還していただきます。
⑥ 感染症の世界的な流行拡大や天災地変、現地情勢不安等、予期せぬ事態により、本学がプログラムの実施が困難と判断した場合には、予告なくプログラム内容を変更する、あるいは中止とする可能性があります。
⑦ 一部の派遣先には、英語能力の参加要件があります。本プログラムへの申込時点で所定のスコアや資格を有していない場合は、その派遣先を選択することはできません。派遣先ごとの具体的な要件については、別紙各派遣先案内をご覧ください。
⑧ 渡航のための航空券等旅行手配は、参加者各自で行っていただきます。ただし、旅行経路については日本と派遣先の往復のみとし、プログラム前後に個人的な旅行（国内外問わず）を付加することはできません。また、帰国後の海外渡航は本プログラムの一部としては認めておりません。
⑨ 派遣先への渡航に当たり、大学が指定する海外旅行傷害保険「学生教育研究災害傷害保険（学研災）付帯海外留学保険及び危機管理支援サービス」に必ず加入していただきます（保険料は自己負担になります）。
⑩ 以上については志望理由書及び面接試験においても、内容を確認いたします。
⑪ その他、派遣先ごとの注意事項については、別添各派遣先案内をご覧ください。
⑫ 派遣先大学への出願やビザ申請の際、18 歳（成人）に達していない場合、手続きに時間がかかる可能性があります。

お問合せ窓口：
学生支援課国際交流室
TEL：0134-27-5262
E-Mail：inljimu@office.otaru-uc.ac.jp